

# 令和8年度 東京都障害者短期入所事業説明会の実施について

- 目的 : 新たに開設を検討している事業所の管理者等に、開設にあたっての必要事項や事業運営についての理解を深めていただく
- 申込対象者 : 東京都内で運営している、または、今後開設予定の短期入所事業所の職員 及び 区市町村職員  
※新規指定に向けた事前相談は、1年以内にこの説明会に参加した**管理者(予定者、部門責任者含む)**が行う必要があります。
- 開催形式 : オンデマンド配信（配信媒体：YouTube） 【所要時間 1時間30分程度】
- 開催日程 : 下記予定表のとおり

## ■説明会参加の手順

- ①らかじめ説明会資料をダウンロードして読み込む。
- ②下記リンクより説明会動画を視聴する。

開設予定の**概ね4か月前**の説明会にご参加ください。

[https://www.youtube.com/watch?v=7Nw4CocoGWS&list=PLNaQqEB0vizga\\_qwZ30v3e3fB2lzt7rTJ](https://www.youtube.com/watch?v=7Nw4CocoGWS&list=PLNaQqEB0vizga_qwZ30v3e3fB2lzt7rTJ)

- ③下記のチェックリスト提出〆切までに、説明会動画内のご案内に沿って、チェックリストを提出する  
※チェックリストが未提出の場合は、説明会に参加したことになりません。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
説明会動画 公開開始	R8.4.1～ ※予告なくメンテナンス等を行う可能性があります。											
来庁相談 予約開始	令和8年4月3日以降、チェックリスト回答後に電話にて受付 ※予約時に回答状況を確認します。											
指定予定時期	R8.8～	R8.9～	R8.10～	R8.11～	R8.12～	R9.1～	R9.2～	R9.3～	R9.4～	R9.5～	R9.6～	R9.7～

# 令和8年度 東京都障害者短期入所事業説明会の実施について

## ■留意事項等

- 希望される事業所の新規指定年月日の、概ね4か月前を目途に説明会に参加してください。  
(右のイメージ参照)
- 本説明会へ参加された管理者は、説明会チェックリスト提出の際に入力していただいた事業所についてのみ、新規指定の事前相談を申し込んでいただけます。  
なお、管理者以外(指定事務担当者等)も動画をご視聴いただけます。  
また、同一法人の複数事業所同時開設が可能です。
- 本説明会動画視聴後、チェックリストの提出から1年以内に事前相談の申出を行ってください。月末が土・日・祝祭日の場合は、直前の開庁日が最終日となります。  
チェックリスト提出から1年を超過した場合は、改めて、本説明会動画の視聴の上、チェックリストのご提出をお願いします。  
なお、事前相談が中断した場合で、相談再開の申出がチェックリスト提出から1年を超過する場合も、改めて、本説明会動画の視聴の上、チェックリストをご提出ください。  
また、説明会に出席した管理者が変更になる場合は、新しい管理者は本説明会動画の視聴の上、チェックリストの提出をお願いします。
- 配信動画は説明会資料に記載されていることを理解していただいていることを前提とした説明内容になります。ご視聴の際には、予め説明会資料をご精読の上でご視聴ください。
- 説明会資料は、東京都障害者サービス情報に掲載しております。  
適宜更新されますので、説明会動画視聴の際は必ず最新版をご確認ください。  
<https://www.shougai Fukushi.metro.tokyo.lg.jp/Lib/LibDspList.php?catid=080-010>

## <新規指定までのスケジュール(イメージ)>

- 5月 説明会動画視聴、チェックリスト提出  
⇒ 事前相談日程の予約(電話)
- 6月 事前相談開始、事業計画書提出
- 7月 **申請書類提出(指定年月日の前々月末日締切)**
- 8月 審査・現地確認
- 9月 新規指定

## <説明事項・資料>

- (1) 障害者短期入所事業について
- (2) 指定基準・運営について
- (3) 指定申請等の手続きについて
- (4) 国報酬・都加算について
- (5) その他